



令和4年度学術委員会学術第2小委員会報告

病院薬剤師業務のタスク・シフト/シェアの推進および病院薬剤師の労働環境改善に資する研究

委員長

山形大学医学部附属病院薬剤部

志田 敏宏 Toshihiro SHIDA

委員

北海道大学病院薬剤部

仙台循環器病センター薬剤部

済生会横浜市東部病院薬剤部

熊井 正貴 Masayoshi KUMAI

千葉 貴志 Takashi CHIBA

永瀬 怜司 Satoshi NAGASE

昭和大学病院薬剤部

鹿児島大学病院薬剤部

鳥取大学医学部附属病院薬剤部

縄田 修一 Shuichi NAWATA

深水 知英 Tomohide FUKAMIZU

森木 邦明 Kuniaki MORIKI

はじめに

働き方改革関連法の制定は、長時間労働や人員不足をはじめとした医療従事者が抱える労働環境の問題を見直す大きなきっかけとなった。しかし、医療が進歩するなか、高度かつ幅広い知識や技能が求められ、各職種の業務量は増大している。特に、個々の業務量の偏りや法遵守のための勤務形態に対する実勤務時間の乖離等の新たな労働問題が懸念される。そのため、適切な労働環境を提供し医療の質を向上させるためには、既存業務の効率化、対物業務の委託、業務の機械化等のタスク・シフトが必要である。また、全国的に慢性的な病院薬剤師不足および偏在化が続くなか、薬剤師業務は対物業務を効率化させ、対人業務を拡大させる動きが進展している^{1~3)}。医師から薬剤師へのタスク・シフトが推進され、薬剤師の業務負担は増加していることから、薬剤部門の余力確保は既存業務の削減、機器による業務の自動化に限らず、薬剤師以外の者へのタスク・シフトも不可欠である。

薬剤師業務において薬剤師以外の者へのタスク・シフトの実践は、薬剤師の対人業務を充実させ、医師の薬物療法に関するタスク・シフトに繋がり、効率的で安全な薬物療法を患者に提供できると考えられる。薬剤師以外の者へのタスク・シフトは、薬剤師が最終的な責任を有することが前提であり、安易なタスク・シフトは法に触れる可能性があるため、組織内統制の確保並びに法令遵守体制の整備が求められる。しかし、薬剤師以外の者の採用状況や業務実態並びにその課題などに関する報告はなく、不明確である。そこで、より確実な課題解決および「薬剤師のタスク・シフト」、「対物業務から対人業務

への構造転換」を推進することで、効率的かつ安全な業務遂行と対人業務を充実させることを目的に当委員会が発足された。

当委員会の令和2年度の活動では、機械による調剤または注射剤調製を含めた、薬剤師以外の者の業務内容の実態を全国調査で明らかにし、令和3年度に論文として報告した。さらに、薬剤師以外の者の業務の効果について解析を進め、抽出された課題について、薬剤師以外の者を採用している施設に対して、再度アンケート調査を行った。今年度で当委員会の活動が終了となるため、以上の活動結果についてまとめて報告する。

薬剤部門に所属している薬剤師以外の者の業務実態に関するアンケート調査結果

薬剤師のタスク・シフト/シェアについて本邦で調査した報告はなく、本調査が病院における薬剤師以外の者の雇用状況や業務内容等を調査した初めての報告となった。調査は日本病院薬剤師会に所属する施設を対象に、令和2年12月～令和3年1月末にかけて実施し、Web（Googleフォーム）にて回答を収集した。アンケート内容を図1に示す。311施設より回答があり、重複回答等を除き有効回答は306施設であった。以上の回答について解析したところ、調剤補助等の薬剤部内業務を行っている薬剤師以外の者は244施設（79.7%）で採用されていた（表1）。2019年に発出された「調剤業務のあり方について」（以下、「0402通知」）において、薬剤師が調剤に最終的な責任を有するというを前提として、薬剤師以外の者に実施させることが可能な業務の基本的考え方が示された。通知では、実施するに当たっては薬剤

【基本情報】

1) 病院名、医療機関コード、所在地、病院種別、病床数（床）

2) 薬剤師数（名）：2－1）常勤、研修薬剤師（レジデント等）非常勤フルタイム、非常勤パート、欠員数
2－2）日勤帯の薬剤部内業務（調剤業務、注射業務、混注業務、薬剤関連の事務業務、DI専任者による業務を含む）に従事する1日当たりの薬剤師数（病棟業務は含めない）

3) 薬剤部門に所属している非薬剤師（薬剤助手、事務系非薬剤師）の数（外部委託業者は含めない）（名）：常勤、非常勤

4) 2020年6月の業務量および算定件数：病棟薬剤業務実施加算算定1、病棟薬剤業務実施加算算定1の件数、病棟薬剤業務実施加算算定2、病棟薬剤業務実施加算算定2の件数、薬剤管理指導算定件数 380点、薬剤管理指導算定件数 325点、処方箋枚数（入院処方）、処方箋枚数（外来院内処方）、無菌製剤処理科1算定件数、無菌製剤処理科2算定件数

5) COVID-19の患者受入：調査対象期間（2020年6月中）にCOVID-19の患者受入を行っていましたか？
上記業務量または算定件数はCOVID-19感染蔓延前（2020年1月以前）と比較して実績に影響が出ましたか？

6) チーム医療への参画：緩和ケアチーム（人）、感染対策チーム（人）、抗菌薬適正使用支援チーム（人）、栄養サポートチーム（人）、褥瘡管理チーム（人）

7) 調剤機器の導入の状況：散剤分包機、軟膏混合機、一包化機器、自動注射調剤機器、自動調剤機器（内服薬）、自動散剤分包機（計量と分包を自動で行う）、自動調剤機器、自動水剤調剤機器、自動調剤機器 PTPシート払出し機、抗がん剤調剤ロボット、調剤鑑査機器 一包化識別支援装置、調剤鑑査機器 最終鑑査支援装置、抗がん剤計量鑑査、返品管理装置 一包化錠剤仕分け装置、返品管理装置 注射薬返品自動仕分け装置、その他の調剤機器

【現在の薬剤部門の非薬剤師の状況】

a) 薬剤助手

a-1) 「いる」と回答した方：採用人数、雇用形態（複数回答可）、薬剤助手を対象とした研修について（院内スタッフに義務付けられている研修（医療安全、感染管理）は除く）、「0402通知」後に新たに研修を実施しましたか？、どのような研修を実施していますか？、業務内容（複数回答可）、業務の手順書はありますか？

a-2) 「いない」と回答した方：「いない」場合の理由（複数回答可）

b) SPD導入

b-1) 「いる」と回答した方：SPDの人数、業務内容（複数回答可）

b-2) 「いない」と回答した方：「いない」場合の理由（複数回答可）

c) 事務系非薬剤師

c-1) 「いる」と回答した方：採用人数、雇用形態（複数回答可）、業務内容（複数回答可）

c-2) 「いない」と回答した方：「いない」場合の理由（複数回答可）

【今後の薬剤師以外の者の雇用】

1) 薬剤助手、事務系非薬剤師、SPDの増員・新規雇用の有無（現在の業務量に対する質問であるため、薬剤師以外の者すべてを対象とした）

1-1) 「増員」予定と回答された方：増員職種（複数回答可）、「増員」予定の理由（複数回答可）

1-2) 「減員」予定と回答された方：減員職種（複数回答可）、「減員」予定の理由

【将来の展望】

1) 非薬剤師の雇用は今後どうしたいと思いますか？

2) 非薬剤師の業務について、日本病院薬剤師会に期待することは何ですか？（複数回答可）

3) 「非薬剤師」の雇用拡大は病院薬剤師の減員につながると感じますか？

4) 非薬剤師の業務拡大でタスクシフトは進むと思いますか？

4-1) で「進むと思う」と回答された方：薬剤師から非薬剤師へのタスクシフトは進むと思いますか、医師から薬剤師へのタスクシフトは進むと思いますか、「進まないと思う」場合、医師から薬剤師へのタスクシフトが進まない原因（複数回答可）

4-2) で「進まないと思う」と回答された方：薬剤師から非薬剤師へのタスクシフトが進まない原因（複数回答可）

【最後に】

1) 現在の業務量に対して、薬剤師数は充足していると思いますか？、「不足している」と回答された方：不足している理由（複数回答可）

〈文献4〉より引用〉

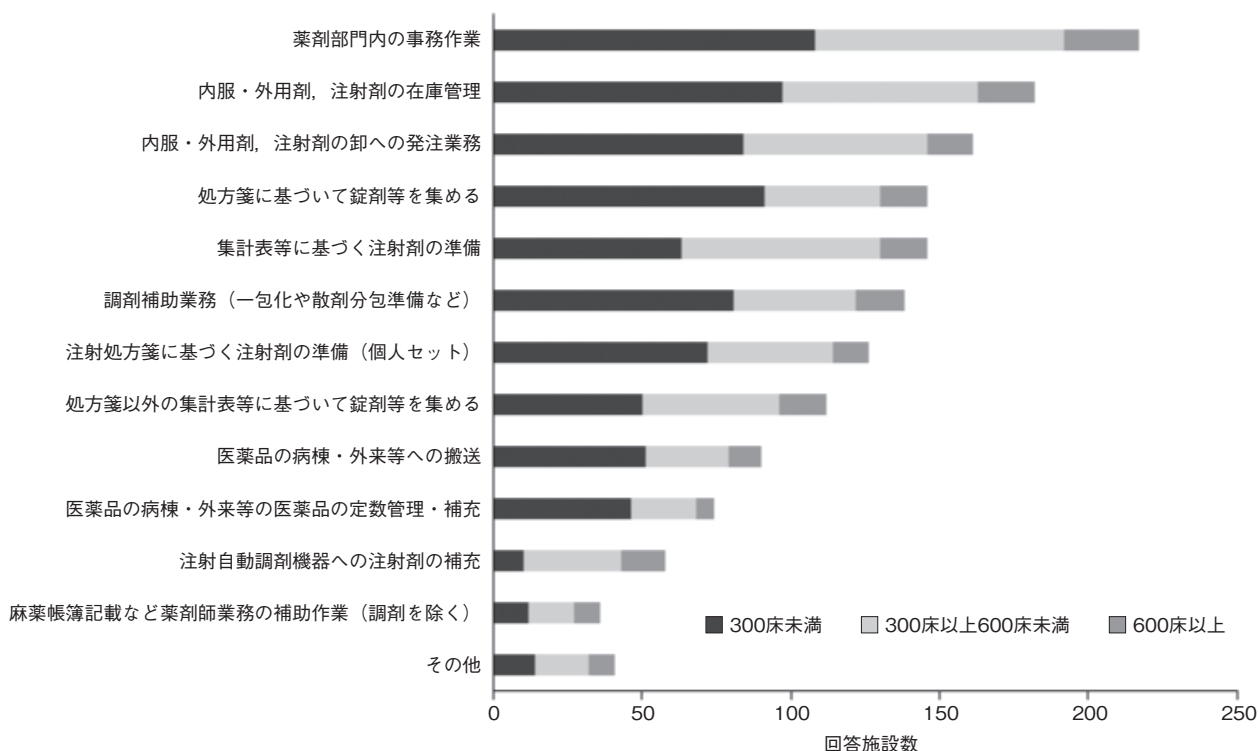
図1 アンケートの質問項目

表1 病床数帯ごとの基本情報概要並びに薬剤部門に所属している薬剤師以外の者の雇用状況

	全体	病床数		
		300床未満	300床以上600床未満	600床以上
1) 基本情報概要				
回答施設数	306	169	104	33
病床数（床）	267.5（20－1,275）	172（20－297）	391（300－574）	700（600－1,275）
常勤薬剤師数（名）	8（1－94）	4（1－22）	17（1－49）	49（26－94）
処方箋枚数				
入院処方（枚）	2,438（16-21,359）	1,333（16-8,660）	4,503（80-21,129）	11,903（6,378-21,359）
外来院内処方（枚）	333（0－23,903）	175（0－7,338）	491（1－10,279）	941（305－23,903）
薬剤管理指導件数				
指導料1（件）	118.5（0－1,566）	41（0－605）	288（0－833）	588（88－1,566）
指導料2（件）	129（0－2,022）	34（0－828）	357（0－1,234）	911（84－2,022）
2) 薬剤部門に所属している薬剤師以外の者の採用状況				
非薬剤師				
薬剤助手（調剤補助等を行う非薬剤師）				
採用施設数	244 [79.7]	128 [75.7]	88 [84.6]	28 [84.8]
採用人数（名）	2（0.5－14）	2.0（0.5－6）	3.0（1－9）	6.5（1－14）
研修実施施設数	76 [31.1]	36 [28.1]	29 [33.0]	11 [39.3]
手順書準備施設数	133 [54.5]	69 [53.9]	44 [50.0]	20 [71.4]
事務系非薬剤師（事務作業等を行う非薬剤師）				
採用施設数	117 [38.2]	51 [30.2]	45 [43.3]	21 [63.6]
採用人数（名）	1（0－9）	1（0－7）	1（0－4）	2（1－9）

研修実施施設数および業務手順書準備施設数は施設数 [割合, %], 左記以外の連続変数は中央値（最小値－最大値）で表記

〈文献4〉より引用〉



〈文献4〉より引用

図2 調剤補助等を行う薬剤師以外の者の業務内容（複数回答可）（回答対象：244施設）

表2 薬剤師の対人業務と薬剤師以外の者の業務内容

	病棟薬剤業務 薬剤管理指導件数	算定 少ない	算定 多い	未算定 少ない	未算定 多い
処方箋に基づいて錠剤等を集める		50.0	42.4	78.9 [†]	22.2
処方箋以外の集計表等に基づいて錠剤等を集める		44.7	44.6	43.3 [†]	17.8
調剤補助業務（一包化や散剤分包準備など）		52.6	40.2	70.0 [†]	23.3
注射自動調剤機器への注射剤の補充		28.9	31.5	8.9	13.3
注射処方箋に基づく注射剤の準備（個人セット）		47.4	41.3	63.3 [†]	17.8
集計表等に基づく注射剤の準備		60.5	64.1	44.4	31.1
内服・外用剤、注射剤の在庫管理（薬剤部内所定場所へ補充）		71.1	64.1	75.6	34.4
内服・外用剤、注射剤の卸への発注業務		50.0	59.8	65.6	34.4
薬剤部門内の事務作業		76.3	83.7	83.3	44.4
麻薬帳簿記載など薬剤師業務の補助作業（調剤を除く）		18.4	19.6	11.1	3.3
医薬品の病棟・外来等への搬送		26.3	29.3	44.4	16.7
医薬品の病棟・外来等の医薬品の定数管理・補充		18.4	29.3	34.4	12.2

点線より上がセントラル業務。数値は割合を示す。

[†]：p<0.05

師以外の者を対象とした業務手順書の作成や研修の実施が求められているが、採用施設のうち、研修を実施しているのは76施設（31.1%）であった。また、調剤関連業務に薬剤師以外の者を従事させている施設は223施設（91.4%）あり、そのうち業務手順書を作成しているのは121施設（54.3%）であった。0402通知においては、薬剤師の指示の下で医薬品を取り揃える行為が可能であることが示されているが、薬剤師以外の者の業務として医薬品の取り揃えに関連する業務は45.9～59.8%にとどまった（図2）。

薬剤師から薬剤師以外の者への タスク・シフトの効果

薬剤師以外の者や調剤機器類の導入がどのように薬剤師の対人業務に寄与するかを、昨年度調査した薬剤管理指導料件数および病棟薬剤業務実施加算の有無を指標として再度解析した。

薬剤師以外の者が多いほど、病棟薬剤業務実施加算を算定している施設が多く、薬剤管理指導料の算定件数も多い傾向が認められたが、様々な交絡を考慮すると、薬

表3 薬剤師以外の者の業務内容と薬剤師業務の負担軽減効果

業務内容	実施割合 (%)	時間短縮効果(時間) (中央値)
内服薬のピッキング	79.3	2.0
注射薬のピッキング	85.2	1.5
搬送	47.4	0.5
医薬品および物品管理	94.1	1.5
持参薬鑑別業務の補助	25.9	1.5
先進的な取り組み	11.1	2.0

剤師以外の者の採用数と薬剤師の対人業務に明らかな傾向は認められず、薬剤師以外の者の採用は対人業務の増加に繋がっているとは言い難い結果であった。

また、病棟薬剤業務実施加算の有無、および、薬剤管理指導料算定件数の多寡（中央値で分類）に基づいて分析した結果、病棟薬剤業務実施加算未算定、かつ、薬剤管理指導件数が少ない（中央値以下）施設では、薬剤の取り揃えなどの補助業務を行っている割合が高かった（表2）。

薬剤師業務が拡大している一方で、多くの施設より薬剤師が不足していると回答があった。今回の解析結果からは、対人業務が十分に行われていない施設ほど不足している薬剤師の業務を補填するために薬剤師以外の者へのタスク・シフトが進んでいるが、対人業務への拡大には結びついておらず、薬剤師数が多い施設でも業務拡大のためのタスク・シフトが十分進んでいないことが考えられる。

薬剤師業務の効率化に繋がる 先進的な業務の検討

ここまで、薬剤師以外の者の雇用と業務状況を明らかにしたが、全体的な傾向を分析した結果であり、先進的、効果的な取り組みを抽出できていない。そこで、薬剤師業務の効率化および対人業務の増加について検討することを目的に、薬剤師以外の者へのタスク・シフトの業務負担軽減効果および対人業務への影響を調査した。2020年12月～2021年1月に実施されたアンケートの協力施設のうち、薬剤師以外の者を採用していた244施設を対象にアンケート調査を実施した。アンケートは回答依頼状と二次元コードを対象施設に郵送し、Web（Googleフォーム）による回答選択方式（一部記述方式）を用いて回答を収集した。回答期間は、2022年9月30日～2022年10月31日とした。調査結果は、現在論文投稿中であるため、概要の説明とさせていただく。

回収率は66.8%（163/244施設）で、回答があった9割以上の施設で薬剤師以外の者の採用は、薬剤師の業務負担効果があると回答していた。

効果の大きさにおいて、1日当たりの業務短縮時間は、搬送で0.5時間、それ以外の業務は1.5時間または2.0時間であった（表3）。搬送以外の業務は、元々、薬剤師が実践していた業務であり、薬剤師以外の者による時間捻出の効果が高いと考えられ、薬剤師業務の負担軽減に寄与することが示唆された。

先進的な取り組みの例としては、調剤済み薬剤の配薬カートへのセット、抗がん剤自動調製ロボットへの薬品充填操作、抗がん剤調製補助（安全キャビネット内への調製器具搬送等）、持参薬確認補助関連業務等が挙げられた。薬剤師業務の負担軽減によって得られた効果は、既存業務の維持等の薬剤師不足の補填としての効果が挙げられた。一方、薬剤管理指導料の算定増加等、業務拡大に繋がった施設も多く認められた。

活動のまとめ

薬剤師のタスク・シフト/シェアについて本邦で検証した報告はなく、当委員会の調査が病院における薬剤師以外の者の雇用状況や業務内容、その効果を調査した初めての報告となる。薬剤師以外の者へのタスク・シフトにおいては、医療安全体制を確保することが前提であり、適切な方法で実践されることが今後の課題である。本調査で得られた知見は、対物業務を薬剤師以外の者と協同するうえで、安全を確保した対策を提示する一助となることが期待される。

引用文献

- 1) 厚生労働省：患者のための薬局ビジョン～「門前」から「かかりつけ」、そして「地域」へ～。
https://www.mhlw.go.jp/file/04-Houdouhappyou-11121000-Iyakushokuhinkyoku-Soumuka/vision_1.pdf, 2021年6月18日参照
- 2) 厚生労働省：医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律等の一部を改正する法律（令和元年法律第63号）の概要。
<https://www.mhlw.go.jp/content/11120000/000665345.pdf>, 2023年4月15日参照
- 3) 厚生労働省：医師の働き方改革について。
<https://www.mhlw.go.jp/content/10800000/000991166.pdf>, 2023年1月29日参照
- 4) 森木邦明, 永瀬怜司, 千葉貴志, 縄田修一, 熊井正貴, 深水知英, 志田敏宏：薬剤部門に所属している薬剤師以外の者の業務実態に関するアンケート調査結果, 日本病院薬剤師会雑誌, 58, 739-745 (2022).